## 七、三つの少年犯罪

## 山口二矢

1

**—— 浅沼委員長事件——** 

員山口二矢 (一七) であることが判った。 **けたが、同三時十分絶命した。犯人はその場で丸ノ内署員により逮捕されたが、元大日本愛国党** 三党首演説会で演説中、十七歳の少年に刺された。浅沼氏は直ちに日比谷病院に運ばれ手当をう 日本社会党の浅沼稲次郎委員長は昭和三十五年十月十二日午後三時頃、日比谷公会堂における

件の原因や背後関係の究明は、いずれ司直の手によって行なわれ、その調査を基礎として適切な 党首にかかわる不幸な事件であるだけに、政府にとっては特に大きい衝撃であった。 もとより事 善後措置を執るべきは当然のことであった。しかし野党第一党の党首が、白昼公然、凶刃に刺さ この事件は、政府にとってはもとより国民一般にとっても青天の霹靂であった。 野党第一党の

題の解決には、瞬時のためらいも許されなかった。 れるという事態に直面して、政府として直ちになすべき政治的課題があるはずだ。そしてその課

ず、この問題に対する政府の姿勢と行動が、遅滞なく明らかにされなければならなかった。 題であるが、同時に深刻な高度の政治問題でもあった。それだけに呆然自失した国民の前に、ま この事件は、国民の生命と財産の安全に対する許し難い挑戦であり、治安保持という行政の問

判断した。かくてその日の夕刻、池田首相と山崎厳国家公安委員長との会談がもたれ、山崎委員 そしてその正された姿勢の下に事件の処理に当るべきであると思った。さらにその姿勢は、 う異常な事態に処する政府の姿勢と決意を示すものであり、山崎さん御自身にとってはまことに 長は、高度の政治責任の立場から潔よく辞任する肚を決めてくれた。 山崎さんの辞任は、こうい を容れず、最高の責任者である国家公安委員長の進退という行動によって示すべきであると私は この際、政府としては何よりも、政府自体が、まず粛然と襟を正すことであると私は直感した。

その党首を一瞬にして奪われた日本社会党に対する、政府とその与党の切々たる弔慰の心情を行 も手伝って、異常に興奮した国民心理も一応の落着きをとりもどすことになった。 同時にそれは、

お気の毒なことであった。しかし山崎さんの黙々たる退陣によって、その枯淡重厚な人格の香り

三つの少年犯罪 動で示したものでもあった。

風秋雨 / 池田政権の座標 すでにその進退を国家公安委員会に一任されていたのであるが)。 ところが、十月十三日開かれ 討され、その辞任を求むべしとする声が支配的であったことは事実である(小倉警視総監自身は て、この問題の深追いを自制することになった。 た国家公安委員会は、総監辞任の要を認めずとの結論を出し、政府与党側も警察の中立性を考え 政府与党側の主張と国家公安委員会側のとった措置とは、かくて一致を見なかったのであるが、 この事件に関連して、小倉警視総監など治安責任者の辞任問題が、政府と与党内部において検

たった次のような歌を披露した。 空席のできたことをハッキリ認め、好敵手を失った自分は、いま誰に向って論争をいどむべきで 行なった。それは異例のことであった。池田首相は、この演説で、大きい議場にひとつの新たな るとはいえない状態にある。公安委員会制度も、その例外ではなかったのである。 発足以来今なお日浅く、その改廃の当否を検証するに足る運営上の経験が、まだ十分積まれてお 双方の立場と意見はそれぞれに首肯すべき理由があり、いずれが正しいか一概には論断できない あろうかと、自らに問うた。さらに浅沼氏の友人が、大正末期、日労党結成当時の故人の姿をう 十分検討に値する問題点を含んでいる。しかし各種行政委員会の制度は、わが国においてはその ことである。この問題は、警察制度の問題として、さらには行政委員会の在り方の問題として、 昭和三十五年十月十八日の衆議院本会議において、池田首相は自ら立って浅沼氏追悼の演説を

孝 (一七) であることが判った。

よごれた服にボロカバン沼は演説百姓よ

きようは本所の公会堂

あすは京都の辻の寺

至情を吐露されつつ、共同の敵暴力に対する対決の決意を明らかにされたのである。 かくて池田さんは、大衆の政治家、行動の政治家、清貧の政治家たる故人を、切々追慕するの

小森一孝

2

**--- 三夢事件---**

鋭い刃物で刺し、かねさんは間もなく死亡、雅子夫人は胸を刺されて全治二カ月の重傷を負うと いう事件が突発した。犯人は二日朝、浅草署員によって捕えられたが、元大日本愛国党員、小森 で上りこんだ右翼のものだと自称する若い男が、雅子夫人と手伝いの丸山かねさんを、いきなり た。越えて昭和三十六年二月一日午後九時十分、新宿区市ケ谷砂土原町の嶋中鵬二氏邸に、無断 政府側における周到な警戒にもかかわらず少年の手によるもう一つの政治犯が間もなく発生し

を読んで、これが皇室を侮辱するものであると憤慨し、その掲載を認めた中央公論社の嶋中社長 犯人の自供によると、同人は昭和三十五年の「中央公論」十二月号に載った小説『風流夢譚』

を刺そうとしてこの挙に及んだということであった。

中の物語という形式をとってはいるが、天皇、皇后、皇太子、皇太子妃など皇室御一家が処刑さ という立場でこれを問題にしていたものであるが、中央公論社が、旧臘十一月二十九日、宮内庁 れるのを見物するという内容のものであった。宮内庁は「皇族の名譽を毀損するものではないか」 **「風流夢譚」とは深沢七郎氏の筆になるもので、〝夢譚〞と断ってあるように作者が見た夢の** 

に陳謝することにより、一応のケリがついていたものである。

刑法第二百三十二条により天皇に代って告訴権をもっておる内閣総理大臣は、深沢七郎氏とその 掲載を認めた中央公論社を告訴すべきであるとする主張が強まってきていた。非公式にではある てきたのである。すなわち、深沢氏の問題の小説は、明らかに皇室に対する名譽毀損であるから、 の自由と限界の問題として、さらには皇室と内閣の問題として、一つの大きい政治問題に転化し この事件が、この少年の犯行によって再燃し、一つには治安行政の問題として、一つには言論

が、池田首相や私に対してもかかる要請が頻繁になされていたことも事実である。 方、中央公論社の嶋中社長に対しては、問題の十二月号の発売以来、執拗にこの小説掲載の

非を責め、面接または電話等による圧迫が加えられ、遂には嶋中邸の丸山さんの殺害、嶋中夫人 の重傷という災厄に発展したのである。

て否応なしに断行されたものである。 しかしこの旧体制と旧価値観に対する未練をどう始末して てしまった。しかも、それは日本民族自身の手によってでなく、占領軍当局特に米軍の手によっ 敗戦後の日本は、旧日本の体制を解体したばかりでなく、旧日本を支えてきた価値観をも葬っ

よいかに日本国民はとまどいする一方、戦後与えられた新しい体制と、新しい価値観は未だ国民 の血肉となり信念となるには至っていない。

この種の事件ばかりでなく、戦後における政治、経済、文化の各領域に起ってくる各種の問題

情況がそうであるからといって、政府は当面せる個々の問題の処理を懈怠することはできない。 と、その処理に見られる混迷は、直接間接このような精神的情況と無関係ではあるまい。しかし、

それが如何に難しくても、何等かの解答を現実に見出さなければならなかったのである

公論社の編輯人事の刷新をはじめとして、その管理体制一新の措置を断行された矢先の事件であ 嶋中夫人を見舞い、嶋中社長に弔意を表した。嶋中社長は、深沢氏の例の小説掲載事件後、中央 私は、とりあえず、嶋中邸を弔問し、不慮の災厄にあわれた丸山さんの霊を慰めるとともに、

っただけに、痛く傷心の面持ちで、多くを語られなかった。

らの意見と措置を決めなければならない。内閣官房長官は、その場合、政府の目となり耳となり、 頭脳となり口とならなければならない役柄である。 いつ、どこで、何が起るか判らない。しかしそれが何であろうとも、政府は政府の立場で、自

それは司直の手に委ねて然るべきだ。政府としては冷静かつ沈着にこの事件の政治的収拾に当ら 後における開放的な民主主義体制下においては、事柄自体の重みよりも、その取扱いの巧拙によ の中に投げこむと、それはいち早く点火され、果ては大きい火災を起しかねないからである。戦 極度におそれたからである。何となれば一つの可燃焼剤を、その冷却を待たないで、公然、公衆 かえって熱さを加え、あらわに法律上の論議を呼び、ついには法廷で争う問題に発展することを ねばならないと考え、目立たぬように各方面の有識者の意見を、それとなく、聴取したのである。 「目立たぬように」とか「それとなく」という配慮は、この事件が政府の公然たる介入によって 私は、この事件の収拾につきひそかに心を砕いた。事件自体の究明ももとより大切であるが、

国民の間柄にかかわる微妙な案件であるにおいておやである。 計算に入れてかかる意識的な策動の素材になりかねないからだ。特に本件は皇室の尊厳、皇室と の火災は、何のゆかりもない他の可燃焼剤に類焼してゆくことがあり、むしろそれをあらかじめ って、あらぬ方向に問題が発展していくことを、われわれはしばしば経験したからだ。 しかもそ

わが国は、

限の満了する五月十日を待つ政府にとっては、その間の一日一日は正に干秋の思いであったので ある。そこで政府は、熱湯にはいったまま貴重な時間をかせぐことにしたのである。この告訴期 論争の種にされるようなことは、首相にとっても私にとっても到底忍び難いことであったからで を、冷たい法律とその論理によって律することになるからである。本件が、法廷における乾いた あってから六カ月以内に行なわなければならないことになっている。首相と私は、つとに告訴権 るとともに、風流夢譚の告訴について次のような談話を発表し、この問題に決着をつけることに を行使しない肚をきめていた。それは、この事件を法廷の問題にすることは、皇室と国民の間柄 刑法第二百三十二条による内閣総理大臣の告訴は、もし告訴権を行使するのであれば、事件が 池田首相は四月二十九日の天皇誕生日に当り、還暦を迎えられた天皇陛下に祝辞を申上げ

現状を直視いたしますと、最近の風潮は、遺憾ながら、その道義的一面において、なお多くの努 界に類例を見ない驚異的復興を遂げ、国民生活も漸次向上してまいりました。 しかし、つぶさに

戦後幸いにして、平和と安全が確保され、国民の努力と政府の施策と相まって、世

三つの少年犯罪 力を要するものがあるように存じます。

省を要するものがあるように思うのであります。

の象徴であり、日本国民の統合の象徴(である天皇と皇室の名譽を傷つけるごとき作品は、たと え出るにいたりました。 このような、いたずらに国民の品位を傷つけ、名譽を汚し、ことに国民の総意に基づく

なはだしいものは、天皇、皇室を題材として、ほしいままに曲筆舞文することをあえてする者さ

近来、きわめて一部の傾向ではありますが、悪を描写し、退廃をそそる作品をいたし、そのは

え自由に名を借り、文芸の名にかくれても、国民多数の良識の是認するところではないと存じま

私は、最近、特に問題となった「中央公論」所載の『風流夢譚』など一、二の作品に関して、

その作家や出版者等を告訴して、法の制裁を加うべしとする論や、それを実行するについて、現 行法に不備ありとすれば、これを改むべしとする数十万に達する真剣なる請願についても慎重に

考えてまいりました。また、この問題は、ことの性質上、長きにわたる法廷の論争を通じ、裁判

問題を、暴力に訴えて解決すべきものでないことは申すまでもありません。 をまって解決すべき性質のものではないとの議論にも、同様耳を傾けてまいりました。この種の

は、関係者が、衷心から遺憾の意を公けにしていることもあわせ考え、深思熟慮の末、この際と 譽と文化の名において、国民全体の良識の裁きにまつべきものであると信じますが、今回のこと かかる問題が日本国民の名譽と品位にかけて今後再び起こることのないよう、国民の皆さんとと しては、あえて告訴の手続きをとることなく、事態の推移を見守ることにいたしました。私は、 私は、この種の問題は、本来、皇室と国民との間柄にかかわる大切な問題で、国民の品位と名

繁栄の基礎を固めることを誓いたいと存じます。」 の国民のみなさんとともに手を携え、道義を重んじ、名誉を尊ぶ偉大な国民として、真の国民的 私は、わが国の現状を思い、将来を考えて、今こそ新たなる創造的意欲をもって、九千三百万

もに期待いたします。

## 市場 一六九

3

針が悪いからだ。そのアメリカの日本における責任者はライシャワー大使だと思い、同大使をね らった」と自供したそうで、精神異常気味の妄想的なところがあるとされた。 った。社会施設も十分でないので目の治療もできない。この原因はアメリカの占領政策と教育方 大使館の玄関において、一少年のためナイフによって右足を深く刺された。犯人は直ちに大使館 員にとりおさえられ、赤坂署に突出されたが、市場一六九 ( 一九) であることが判明した。 この事件は、前二者とちがって、特別に友好関係のある米国の大使が、しかも治外法権をもつ この少年は、警視庁の調べによると「目が悪くて進学もかなわず思うような職業にもつけなか 昭和三十九年三月二十四日午後零時五分、外出しようとした駐日米大使ライシャワー氏は、米

如何では重大な結果になりかねない由々しい事件であった。早川崇国家公安委員長が、この事件 大使館で危害を加えられたものであるだけに、政府に対する衝撃は大きかった。米国側のとり方

の責任を痛感して辞任されたことは、このような日米関係に対する深甚な考慮によることであっ

三つの少年犯罪 ゃるのではないかということであります。しかし私は、両国のパートナーシップはいっそう密接 になり、強化されるものであると確信しております。」

は、このようなささいなできごとで、両国の深い友好関係に傷がつくと心配される方がいらっし 昨年アメリカでもとくに悲しむべき実例があったばかりです。 わたくしがただ一つ気にかかる点 世界中どこでも精神異常の不幸な人々がいることは、残念ながらやむを得ない事実であります。 す。また日本の医師、看護婦の方々のご親切と能率のよさにいまさらながら感動しております。

ジを発表された。「このたび多数の日本の方々からご好意を寄せられまして深く感謝しておりま

翌二十五日午前九時半、病床にあるライシャワー大使は、エマソン公使を通して次のメッセー

うなことはないと確信している」といわれた。

であるが、米政府は日本人の本当の気持ちをよく判っており、このために日米関係が悪くなるよ 武内大使に対し、日本政府のとった措置を謝しつつ「このような事件が起ったことは極めて遺憾 ラスク国務長官に陳謝の意を伝えさせた。案じていた米国側の反応は意外に良く、ラスク長官は、 たと思う。一方、池田首相と私は直ちに武内駐米大使に訓令して、それぞれジョンソン大統領と

しい行き届いた心遣いであろう。大使はまたいち早く虎の門病院の病床にある御自分の姿を、看 病床で呻吟されている被害者として、駐日米大使という要職に在られる方として、何という優

そう強化される結果を招くことができたのである。その後、大使が日本人の血の輸血を受けられ のである。また大使館当局はいち早く迅速かつ適切な措置をとられた。そのためこの不幸な事件 行政上の不手際等については一切触れられないで、ただ一途に日米間の友情の絆を気づかわれた うであった。大使は全然自分の経験されておる苦痛や加害者の不心得、さらには日本政府の治安 軽い微笑を浮べられた大使の表情は、「日米両国の皆様心配されないように」といわれておるよ た時、「これで私は日本人と血を分けた兄弟になれた」と述懐されたことは、禍を転じて福にし のもたらすであろう波紋が喰い止められたばかりか、むしろこのことによって日米間の絆はいっ

護に当られておるハル夫人のそれと共にカメラに収められ、その日の新聞各紙に提供されたが、

かれたが、われわれの祈りと期待に背かず全治されて、六月帰任された。そして日米両国の外交 いわなければなるまい。 は引続きこの大使の手によって運営されていたことは、両国民にとっての大きな悦びであったと ライシャワー大使は虎の門病院で一応の治療を終えられ、治療と静養を兼ねて四月ハワイに赴

ようとする大使の悲願をよく表しておるように思う。